

# 平成29年度事業実施報告

## 第1 基本方針

三条市交通安全協会は、平成29年度活動重点として、

- 高齢者の交通事故防止
- 歩行者及び自転車の安全確保
- シートベルトとチャイルドシート着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

の4点を挙げ、三条警察署、三条市、関係団体等と連携を図り、安全で安心な地域作りのため交通安全諸活動を推進して参りました。

これらを踏まえ、平成29年度における事業実施内容について報告します。

## 第2 公益事業推進状況

### 1 交通安全活動事業

事業	推進項目	推進状況
交通安全に関する広報啓発活動	交通安全運動の効果的な推進	<p>1 全国運動</p> <p>(1) 春の全国交通安全運動 4月6日(木)～4月15日(土)</p> <p>ア 出発式及び街頭指導所開設(4/6) 三条市役所屋外広場 約50人 三条市長、三条警察署長、三条市交通安全協会長 等 引き続き市役所前路上において街頭指導所開設</p> <p>イ 広報車による広報活動 三条地区、栄地区、下田地区 延べ24回 48人</p> <p>ウ 高齢者宅訪問指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4/11 三条市旭町、横町地内 参加人員17人、約200世帯実施</li> <li>○ 4/13 栄地区 吉野屋地内 参加人員14人 約130世帯実施</li> <li>○ 4/10 下田地区 北五百川、南五百川、院内 参加人員12人 約110世帯実施</li> </ul> <p>エ 女性部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4/11 新入学児童下校時交通安全指導</li> <li>○ 4/7、15 定期市場における広報活動</li> </ul> <p>(2) 秋の全国交通安全運動 9月21日(木)～9月30日(土)</p> <p>ア 出発式及び街頭指導所開設(9/21) 三条市大島地内国道8号線 約60人 三条市長、三条警察署長、三条市交通安全協会長 「一日警察署長、一日交通課長委嘱式」 燕三条FMパーソナリティ「さとちん電波隊」3人</p>

引き続き同所において街頭指導所を開設

チュウインガムと梨を配布「ガム噛んで事故なし(梨)」

イ 広報車による広報活動

三条地区、栄地区、下田地区 延べ22回 44人

ウ 高齢者宅訪問指導

○ 9/27 三条市西四日町

参加人員15人、約200世帯実施

○ 9/28 栄地区 矢田、大面、小滝、高安寺

参加人員12人 約160世帯実施

○ 9/26 下田地区 中組、下組、中野原

参加人員12人 約180世帯実施

エ 定期市場やスーパーにおける広報活動(女性部)

○ 9/24、9/25、9/27 合計4回、参加人員27人

2 県の運動

(1) 夏の交通事故防止運動 7月22日(土)～7月31日(月)

ア 街頭指導所開設(7/25)

三条市大島地内国道8号線 約30人

イ 広報車による広報活動

三条地区、栄地区、下田地区 延べ22回 44人

ウ 高齢者宅訪問指導

○ 7/26 三条市 中新

参加人員15人 約200世帯実施

○ 7/28 栄地区 北潟

参加人員12人 約160世帯実施

○ 7/27 下田地区 江口、島川原、南中

参加人員12人 約115世帯実施

(2) 高齢者交通事故防止運動(10月中)

ア 老人福祉大会会場における広報啓発活動

10/3 市厚生福社会館 女性部10人

イ 高齢者事故防止教室開催

市内高齢者の集いの場を活用した事故防止教室  
実施回数3 女性部14人

(3) 冬の交通事故防止運動 12月10日(月)～12月20日(水)

ア 広報車による広報活動

三条地区、栄地区、下田地区 延べ23回 46人

イ 高齢者宅訪問指導

○ 12/12 三条市 上須頃、須頃

参加人員15人 約200世帯実施

○ 12/14 下田地区 笹巻、福沢、大沢、長沢

参加人員11人 約150世帯実施

○ 12/15 栄地区 福島新田(美里)

参加人員10人 約100世帯実施

- ウ 酒類提供飲食店訪問  
高齢者宅訪問と並行して、飲酒運転防止広報を実施
- (4) シートベルト・チャイルドシート着用強調月間（3月中）  
3/15 街頭広報活動チラシ配布  
スーパーウオロク興野店 第1、第2支部 7人

### 3 市の運動

「三条市交通安全の日」 6月25日(日)

- (1) 集中取組み日(6/22)
  - ア 各支部による立哨活動  
早朝一斉街頭指導の時間帯で人員を増やして実施 約180人
  - イ 街頭指導所開設
    - 午前 下田ひめさゆりパーク国道289号線 26人
    - 午後 三条市役所前市道上 26人
  - (2) 6月中の取組み
    - ア 広報車による広報活動 27回 54人
    - イ 「交・通・安・全」大型看板等の掲出
      - 期間中安全運転管理者部会8事業所が大型看板を掲出
      - 事業所挙げて「6.25ムジコのぼり旗」を掲出
      - 事業所挙げて「6.25ムジコステッカー」を社有車に貼付
    - ウ 大型店等における広報啓発活動(女性部)  
三条、栄、下田地区全域で、「ムジコ音頭」を披露  
あわせてチラシ配布等の広報啓発活動実施 8カ所延べ63人
    - エ 「6.25ムジコのぼり旗」の掲出  
期間中、各支部、三条警察署、市内商店街等の協力を得て、  
市内各所に掲出 約100本

### 4 その他

- (1) 自転車安全月間（5月中）  
5/30 早朝JR北三条駅において、高校生対象にチラシ等を配布し、自転車利用の交通安全を啓発 10人参加
- (2) 交通安全家庭の日（毎月10日）  
運転免許更新時講習、交通安全カレンダー、安協封筒に交通安全家庭の日印刷により常時周知中
- (3) 交通死亡事故シャットアウト緊急作戦への協力
  - ア 交通死亡事故多発警報に伴う広報  
10/26～11/2 広報車による広報12回 延べ24人
  - イ 交通死亡事故シャットアウト緊急作戦出発式  
12/5 会長以下3人
  - ウ 死亡事故発生に伴うシルバーゾーン対策
    - 11/28 発生地周辺での高齢者宅訪問指導  
第1支部等 13人 約200世帯
    - 12/7 発生地周辺での高齢者宅訪問指導及びスーパーで

		のチラシ配布 第5支部等 15人 約200世帯
交通安全だより、チラシ等の発行	1 「三条市交通安全協会だより・夏号」を三条市全世帯に新聞折り込み配布（8月） 約26,250部 2 「三条市交通安全の日」に伴うチラシ配布 協会、警察、関係機関、免許更新者等に配布 2,000部 3 交通安全運動期間中における交通安全チラシ・リーフレットの発行 各期の事故防止運動等を通じて配布 ・チラシ 約 2,500部 ・夜光反射材 約3,500枚 ・ポケットティッシュ 約1,700個 ・梨 200個 ・チュウインガム 200枚	
広報車等による広報活動	1 交通安全運動期間、死亡事故抑止緊急対策、「三条市交通安全の日」等を中心に広報車による街頭広報を実施 2 交通安全広報用のぼり旗、看板等の掲出 3 交通安全看板の取付、取外し（除雪対応）下田地区	
飲酒運転の根絶	1 飲酒運転の悪質性、危険性の周知徹底 運転免許更新時講習、広報車による広報活動、チラシ配布等で飲酒運転の根絶を呼びかけ	
シートベルト・チャイルドシート着用の徹底	1 広報啓発活動の推進 (1) シートベルト着用の実態及び安全性の周知 運転免許更新時 (2) 広報車による着用の呼びかけ (3) 広報媒体を活用した広報 (4) 各支部によるシートベルト着用率の調査（5月・9月） 2 事業所対策の推進 (1) のぼり旗、ポスターの掲示、Fネットの活用で協力依頼 (2) シートベルト着用率の調査（6月、9月） 3 チャイルドシート貸出制度の開始 平成29年8月開始 6台運用 貸出しを通じての着用呼びかけ	
協賛店への広報	1 交通安全運動期間を主に、協賛店へチラシ等の配布 春と秋の全国交通安全運動の2回、「協賛店だより」を發出	
交通安全に関する教育訓練	高齢者に対する交通安全教育及び家庭訪問指導 1 「いきいきクラブチャレンジ100」への積極的参加 ○ 68チーム 340人参加 2 「シルバードライビングスクール」の開催 自動車学校等と連携しシミュレータや実技を取り入れた高齢者	

	<p>安全運転講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9/22(金) 三条中央自動車学校 10人</li> <li>○ 9/23(土) 三条自動車学校 6人</li> </ul> <p>3 高齢者家庭訪問指導の実施 警察・市・関係団体と連携した指導・啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各期の交通事故防止運動 12回 1,900世帯</li> <li>○ 交通死亡事故緊急対策 2回 400世帯</li> </ul> <p>4 高齢者の集いの場等において「6.25ムジコの日音頭」による交通事故防止の呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 6月中、8カ所 女性部中心延べ63人</li> </ul>
<p>子どもに対する交通安全教育</p>	<p>1 警察・市・関係団体、保護者等との連携活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 春と夏の事故防止運動における児童下校指導（女性部）</li> <li>(2) 栄地区 夏休みラジオ体操時の「愛の一声運動」の声かけとお菓子800個配布</li> </ul> <p>2 小学生を対象とした交通安全教育資料等の贈呈 夏休みに向け交通安全教育資料と夜光反射材を教育委員会を通じて市内全小学校(21校)に贈呈</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通安全教育冊子 3種類 2500部</li> <li>○ 夜光反射材 2500個</li> </ul> <p>3 通学路における交通安全指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 早朝一斉街頭指導(毎月第2水曜日)での交通安全指導</li> <li>(2) 各支部独自による登下校の交通安全指導</li> </ul> <p>4 新入学児童への交通安全ランドセルカバー・「あいうえお表」贈呈 3/29(木) 783セット</p>
<p>事業所運転者に対する交通安全教育及び安全運転管理者の管理能力の向上</p>	<p>1 「運転中のマナーアップ運動」の実施 6月中の1ヶ月間</p> <p>(1) 主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 横断歩行者保護、安全速度の励行、シートベルト着用徹底、運転中の携帯電話等の使用禁止を重点に、各事業所に対し独自の施策推進を協力要請</li> <li>イ 各事業所でシートベルト着用調査を実施</li> </ul> <p>(2) 結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 事業所における取組み結果 83事業所から報告</li> <li>イ シートベルト着用調査結果 95事業所から報告</li> </ul> <p>2 事業所安全運転講習会 6/21(水) 三条中央自動車学校 10事業所10人</p> <p>3 安全運転実践運動(交通事故防止コンクール) 10月～12月中</p> <p>(1) 事業主及び安全運転管理者研修会 10/4(水) ジオ・ワールド・ビップ 60人 講師：自動車安全運転センター新潟県事務所長 演題：「足下に転がるリスク、ダメージに転じる前に」</p> <p>(2) モデル事業所指定書・大型看板交付式</p>

		<p>10/5(木) 交通センター</p> <p>○モデル事業所指定書・ステッカー交付 10社 指定書とあわせ事業車両にステッカー貼付</p> <p>○大型看板 代表8社 「交・通・安・全」大型看板を8班合計32事業所リレー方式で掲出</p> <p>(3) のぼり旗掲出 「安全運転実践運動実施中」のぼり旗掲出 約300事業所</p> <p>(4) 各事業所でシートベルト着用調査の実施</p> <p>(5) 各事業所独自の交通安全活動取組み</p> <p>(6) 結果 ア 事業所における取組み結果 115事業所から報告 イ シートベルト着用調査結果 119事業所から報告</p> <p>4 安全運転管理者研修(県安全運転管理者協会主催) 10/26(木) 長岡市 関原自動車学校 2事業所</p> <p>5 安全運転管理者等法定講習の100%受講 (1) 開催日 6/23(金) 7/20(木) 8/24(木) 10/16(月) (2) 受講者 617人 受講率99.8% (安全運転管理者 545人 副安全運転管理者 72人)</p> <p>6 安全運転管理者部会役員会議の開催 (1) 上期 7/26(水) 役員体制、事業活動計画等協議 (2) 下期 3/5(月) 上期事業実施状況報告、次年度活動計画等協議</p>
<p>街頭における交通安全活動</p>	<p>街頭指導の強化</p>	<p>1 早朝一斉街頭指導(毎月第2水曜日)</p> <p>2 通学路等における交通安全指導 各支部独自による登下校の交通安全指導</p> <p>3 定期市場、大型商業施設前等における広報啓発活動 市日における高齢者への安全指導 各交通安全運動期間、「三条市交通安全の日」等にあわせ集中的に実施</p> <p>4 交通指導所の設置 通年5回 延べ193人参加</p>
	<p>地域における活動</p>	<p>1 警察・市・関係団体との連携によるイベント参画 各地区で開催される祭礼等の交通整理に従事し、交通事故防止活動を推進 ○ 8/4、5 三条夏祭り ○ 6/18 栄花菖蒲祭り 7/23 栄ふるさと夏まつり ○ 6/4 しただ新緑ロードレース 8/26 しただふるさと夏祭り 等</p> <p>2 交通安全資器材の点検清掃及び交通危険箇所等の点検</p>

三条市からの受託事業	1 交通指導隊業務 栄支部10人、下田支部8人、合計18人編成で、巡回広報等あらゆる交通安全活動を推進 2 交通安全看板設置及び撤去業務(下田地区) 降雪期を除く毎年春に設置作業、初冬に撤去作業
------------	--

### 第3 収益事業

推進項目	推進状況
更新者等の利便	写真撮影業務 8,326件
車両ユーザーの利便	自動車登録番号票への封印取付業務の受託 (道路運送車両法 第28条の3) 1,437件

### 第4 各種会議の開催

推進項目	推進状況
評議員会	決算書の承認等、法律・定款に定める決議を行うため開催 ~1回
理事会	協会の業務執行等の決定を行うため開催 ~3回
定例会	交通事故情勢を踏まえ当面の活動方針について協議するため開催 ~6回
専門部会	専門的事業の効果的推進方策を協議するため開催 ○ 総務部会 ~5回 ○ 安全運転管理者部会 ~2回 ○ 女性部会 ~3回
支部会	地域の交通安全活動の具体的推進方策について協議するため開催 ○ 支部長会議 ~2回
特別委員会	協会の運営及び活動に関する重要事項について協議するため開催 ○ 会長等選考委員会 ~1回
監査会	財産状況、業務執行状況を監査するため開催 ~2回